

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成30年9月11日（火曜日）

1. 開 議

1. 認定第1号 平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 閉会について

1. 閉 会

午前10時開議

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課長 参事兼課長	佐々木健一君
企画財政課参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課長 参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長 参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課長 参事兼課長	達曾部義美君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（門田善則君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

開会いたします。

ここで町長から発言の申し出がありますので、それを許可いたします。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。

ただいま委員長の許可をいただきましたので、ここで一言申し上げさせていただきます。きのうの平成29年度一般会計の決算認定の説明、審査の中で、本来、平成29年度の町税の収入済額に入るべき金額が収入未済額に入っております。

本件につきましては、納入された町税が紛失したということで遠田警察署に被害届を提出し、捜査をいただいております。これまで納付された方には納入済みということで対応し、事件の早期解決を図るべく努力してまいりましたが、決算となってしまいました。議員の皆様にも大変ご迷惑をおかけいたしました。

つきましては、今議会に追加提案を予定しております補正予算において、この事案について歳出予算を措置し、収入済額に補填したいと考えております。今後につきましては、今回のような事案に適切に対応すべく、公金取扱規程を整備し、厳正に事務に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

○委員長（門田善則君） ただいまは町長から昨日の決算についての税の取り扱いについてのお話がありました。この件について、私委員長としては、議長に対して議運の開催を申し入れ、今後の議会運営をこのことを踏まえてどのように進めたらよいか、ご相談申し上げたいと思いますが、議長、いかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの町長の発言を受けまして、私も会計年度独立ということもございますので、私としても議会運営委員会を開催して、その辺をご協議いただきたいと思ひます。

○委員長（門田善則君） 了解いたしました。

それでは、暫時これより休憩に入りまして、議会運営委員会の招集をお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時43分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（門田善則君） 再開いたします。

先ほど議運の招集をしていただきまして、議会運営委員長からその内容の発表をしていただきます。議運の委員長、お願ひします。

○議会運営委員会委員長（大泉 治君） けさほど、町長の申し出によりお話がございました。そういったお話の中から、一般会計決算書の数字的なものの修正が必要ではないかという、修正されなければそのまま進まないのではないかというような形の中での議会運営委員会が開催されたところでございます。

そういった中で、決算書は、現金に基づいた収入と支出で決算書を作成すべきとされていることから、現金が納入されたり、それから収入されたものに基づいて作成されておるといことであり、また、そういった数字の間違いについては、次年度で訂正することとされております。こういったことから、町長のけさの補正対応の申し出は正しい判断であるといことと、決算書についてはこのまま、議会、もしくは特別委員会を進行させていただくとい旨で固まりましたので、ご報告申し上げます。

○委員長（門田善則君） ありがとうございます。

それでは、追加の説明を副町長から申し出がありますので、副町長、それを許可いたします。

○副町長（佐々木忠弘君） 大変ご迷惑をかけております。私も公務員生活45年になりますけれども、今回のような事件といのは初めてでございます。刑事事件に、警察事件ですかね、そういうものになるといことは本当に大変申しわけなく思っております。

今回の盗難といいますか、外部なのか、内部なのか、なかなかわかりかねるといことと警察のほうにお願いしたんですけれども、内容からすれば内部の者であろうといような方向で今進めて、早目に決着するんだらうなと思ったら、警察のほうでもなかなか難しいといことと、事務が延び延びになって、今、議運の委員長が申されたように、本来であれば29年度の決算の中に、解決されてその金額が決算処理されなければならぬものでありましたが、5月31日の出納閉鎖も過ぎ、29年度の処理ができなかったといこととでございます。県のほうの指導もありまして、現金に対する決算といことなので、現金に対する決算はしたんですけれども、ただ、足りない、本来収入でなければならぬものが今は未済額とい形で残っている。それを平成30年度の補正の中で、その分を補償補てん及び賠償といような形の項目の中で予算をとって、それを埋めるとい処理をとらせていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（門田善則君） 休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時52分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（門田善則君） それでは、再開します。

直ちに会議を開きます。

◇

◎認定第1号の審査

○委員長（門田善則君） 昨日に引き続き、特別会計のほうに入ります。

初めに、涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順にお願いします。

○**税務課長（熊谷健一君）** それでは、涌谷町国民健康保険特別会計の説明を申し上げます。

歳入のまず第1款です。国民健康保険税の決算について説明いたします。決算書は12ページから15ページになります。さらに、決算書の内容を表にした資料が附属書類の152ページとなりますので、説明につきましては附属書類の152ページでご説明申し上げます。ごらん願います。

それでは、一番上の表でございます。単位は円単位で記載しておりますので、説明は1,000円単位でいたします。この表は、左から順に調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を現年課税分、滞納繰越分に分けて記載しております。

まず、この表の一番下、合計欄の調定額ですが、5億443万9,000円となり、対前年度3,345万2,000円、6.2%の減となりました。

次に、その右、収入済額ですが、4億1,950万3,000円となり、対前年度1,534万1,000円、3.5%の減となりました。

その右、不納欠損額ですが、244万2,000円となり、対前年度28万2,000円の減となりました。不納欠損の主な内容ですが、差し押さえ財産がなく滞納処分ができないなどから5年間の時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次に、その右側、収入未済額ですが、8,249万3,000円となり、1,782万9,000円、17.8%の減となりました。次に、これらの内訳になります。この表の上のほう、現年課税分をごらん願います。現年課税分の調定額ですが、4億684万8,000円となり、対前年度1,757万9,000円、6.4%の減となりました。収入済額ですが、3億7,656万6,000円となり、対前年度1,801万円、4.6%の減となったものでございます。減額の要因としましては、社会保険等への移行で被保険者数が減少したためでございます。次に、現年課税分の下、滞納繰越分でございます。調定額9,759万円に対し、収入済額4,293万7,000円を徴収したところでございます。

次に、表の右側の収納率の欄をごらん願います。収納率につきましては、現年課税分が対前年度1.73ポイント増となり、滞納繰越分では対前年度5.08ポイント増となったところでございます。国保税合計では2.3ポイント増の83.16%となったものでございます。

国保税の運営主体は平成30年度から都道府県となりましたが、国保税の賦課徴収業務は引き続き市町村で従来どおりの業務を担っていくこととなります。この制度の根幹を支える貴重な国民健康保険税の収納業務になお一層力を入れて取り組んでまいります。

以上で終わります。

○**委員長（門田善則君）** 健康課長。

○**町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君）** よろしく願いいたします。

引き続き、附属書類で説明いたします。149ページをお開き願います。

第1表をごらんください。右手のほうに対前年度比を載せております。参照いただければと思います。

国保税、一番上にありますが、そこから2つ下、国庫支出金につきましては対前年度比0.16%の減となりました。主に給付実績に基づく療養給付費の減額などに伴うものでございます。次の前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入に係る財政調整を行うものですが、前期高齢被保険者の割合の増に伴い対前年度比33.79%、金額にしますと1億4,054万2,000円の増となりました。県支出金は5.59%の減、療養給付費等交

付金の44.94%、金額にしまして3,959万円の減につきましては、退職者医療制度分の医療給付分で被保険者の減少に伴うものでございます。共同事業交付金、13.77%の減でございます。財産収入につきましては、基金利子等でございますが、債権の運用なども含んでおりまして、対前年度比では59.88%の減となりました。繰入金につきましては一般会計からの事業ごとの繰入金などですが、基金につきましては取り崩すことなく決算できたことなど、繰入金全体では4.42%の減となっております。繰越金は27.84%の増、諸収入では第三者行為の納付金の増加などにより、金額としましては436万1,000円の増額となっております。

続いて、歳出ですが、総務費は、事務費等ですが、対前年度比4.59%の減となりました。保険給付費につきましては、附属資料150ページ、次のページをお開きいただきまして、第2表、被保険者数では対前年度比6.28%の減、被保者数としましては303人減の4,524人ということになっております。151ページ、第4表の費用額としましては、高齢化、それと医療費の高額化などの影響から、合計欄、一番下ですね、合計で1.96%、金額にしますと3,449万7,000円の増額となり、1人当たりの費用額としては、その下にまた表がございますが、1人当たりの費用額が38万8,515円で10.56%の伸びとなっております。増加傾向は続いております。

150ページ、第3表、保険者が負担する保険給付の表ですが、合計では2.26%の増、金額では3,357万3,000円の増となっております。

149ページに戻っていただきまして、歳出の保健給付費の部分が先ほどの第3表の部分でございます。次の後期高齢者支援金等から共同事業拠出金までは、それぞれ算定基準に基づく額でございます。

保険事業費につきましては、各種の保険事業に係る経費でおおむね前年度と同額となりました。

基金積立金、39.84%の増、金額では6,238万5,000円を積み立ていたしました。参考としまして、決算後の財政調整基金の残高は3億7,578万円となりました。諸支出金は金額比較で5,357万2,000円の増ですが、内容としましては、直診勘定の繰り出しで対前年度比3,760万1,000円などが増額の主なものでございます。

これらの結果、国保会計全体としましては、差し引き8,698万円を次年度へ繰り越しすることといたしました。

国保事業としましては、制度改正として県単位化前の29年度は最後の年度でしたが、基金に積み立てをして決算することができました。平成30年度から県単位化となりましたが、今後も涌谷町としての独自の取り組みを生かしながら、保険者努力支援制度も踏まえ、慢性腎不全や糖尿病等の重症化予防など被保険者の健康増進と医療費適正化など健全な事業運営に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

これより質疑に入ります。9番。

○9番（杉浦謙一君） では、今回、平成29年度特別会計の決算を見て、先ほど説明がありましたとおり、前期高齢者の納付金が大きくて、例年になく、かなり多いというふうに思います。過去10年間に比べて5億の台に入ったのは平成29年度になってからかなと思いますけれども、高齢者がそれだけ多くなってきているというもののあらわれだと思います。これだけ、6,000万ぐらいの積み立てをして基金を崩さずに決算に至ったということはいいことだったと思うんですけども、それだけに、保険税が伸びず、伸びないというか、もともと調定額もだんだん下がってはきているんですけども、保険税も下げることもしできるのではないかなというふうな認識でおりますけれども。

今後、当局、執行部に対しては、どんな状況で平成29年度を乗り切ったのかなと思って、県一本化になる30年度、今年度、まだこの年度というふうな経過になるかわかりませんが、そういった関係で保険税を下げられることも少し考えられるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） 保険税の引き下げという話でございますが、涌谷町におきましては、平成18年度から保険税は引き下げも引き上げも一切いたしておりませんが、今後、基金、確かに3億円以上あります。ただし、平成30年度、今年度から県単位化になりまして、今後のちょっと様子を見ないと、特に事業納付金、平成31年度の事業納付金はまた幾ら県のほうから請求されるかも未定でございますので、少し推移を見て検討していきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 一番は30年度の県一本化、初年度なので、なかなか制度が後期高齢者医療とまた違って、今まであった制度が県で一体化になるとなかなかやりづらい部分はあるんです。新制度でしたらそのまま進んでいくんでしょうけれども。やはりそういった基金、激変緩和、当町は激変緩和には使っていないと思うんですけども、それも6年で時限なので、そういった点も少し心配するところはあるとは思いますが、その点も不安なところもあると思っておりますけれども、平成29年度を終わって、次の30年度、保険税がどういった伸びになるか、わかりませんが、そういった点で見通し、先ほど、もうちょっと詳しく聞きたいんですけども、制度が、今まで私たちが予算書、決算書を見ていたものとまた違うような、今度、項目になるようなので、そこら辺も少し私も勉強しているんですけども、どんな感じで今の平成30年度推移しているのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） 平成30年度の推移でございますが、被保険者数がかなり毎年減ってきておりますので、調定額も前年度と比べまして減少しております。保険税なんですが、県単位化になりまして、将来的には、5年後になるか、6年後になるかわかりませんが、県内統一の保険料率となる予定でございますので、そうなった場合は、涌谷町は恐らく上るんじゃないかと予想しております。

以上です。

○委員長（門田善則君） よろしいですか。

ほかに。4番。

○4番（稲葉 定君） 成果表の158ページの特定健診のことについてお伺いいたします。

特定健診もさることながら、人間ドックの受診状況とかも受診率が物すごく低いんですけども、前年と大して変わりなく低いんですけども、どうしてこのように低いのか、理由の追跡調査などやっておるんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 特定健診等の受診率につきましては、追跡というか、経年でそれぞれ受診率を上げるさまざまな取り組みをしているところがございます。平成30年度からはインセンティブ事業ということで、健診を受けるとインセンティブというか、ご褒美を上げるというような取り組みをしまして、それで受診率を上げようというふうな取り組みも始まったところがございます。それから、受診率ということになりますと、対象者、分母のほうもしっかり捉えなければならないというふうな取り組みもありますので、それについても今後しっかりと対象者数把握しながら受診率向上にさまざまな取り組みをしていこうというふうに考えているところがございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 今答弁で、対象者の分母、いわゆる分母の部分をもっとしっかり捉えるんだというお話だったんですけども、分母の部分というのは決まっているわけじゃないんですか。どういったことでそれが変わっていくんですか。それがよくわからない。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 今現在、特定健診の申込者をとるというふうなことで推進委員さんを使ってやっているところなんですけど、その方の中に医療機関を受診している方ですとか、そのほかのところ、特定健診を受けなくても、それ相応の健診をされている方もいらっしゃいますので、そういった方について分母から外すということができるといことで、その捉え方を精度を高めようというふうにしているところがございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 哲君） 今の説明で大体趣旨はわかったんですけども、例えば10何%とかというのは余りにも低い数字なので、ぜひ改善していただくようお願いしておきたいと思います。

私も特定健診のお世話になって、いわゆるお招きをいただいて指導も受けているんですけども、恐らく役に立つと思うんです。そして、同じ地域の方たちも一緒に受診するので、こんなに低いという感じを今まで持っていなかったもので、ぜひ、その辺の数字の改善というか、数字を正確に出していただくようお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 受診率の捉え方、そういったことも含めて今後改善に努めてまいりたいと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計のご説明を申し上げます。

決算書は8ページから9ページになります。附属書類なのですが、160ページになります。説明につきましては附属書類で行いますので、附属書類160ページをお開き願います。

上段の表でございます。

まず、この表の一番下、合計欄の調定額ですが、1億1,087万4,000円となり対前年度894万4,000円、8.8%の増となりました。

次に、その右、収入済額ですが、1億940万5,000円となり対前年度838万3,000円、8.3%の増となりました。増額の主な要因としましては、保険料軽減特例措置の見直しによるものでございます。

次に、その右、不納欠損額ですが、13万2,000円となり対前年度2万4,000円の増となりました。不能欠損の主な内容ですが、死亡者で相続人のいないもの、または差し押さえ財産がなく滞納処分ができないことから2年間の時効が完成し徴収権が消滅したものでございます。

次に、その右、収納率の欄をごらん願います。合計での収納率につきましては、対前年度0.43ポイント減の98.68%となったものでございます。

被保険者一人一人から納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度を支える大切な医療費の財源となるものです。今後も、収納業務になお一層力を入れて取り組んでまいります。

終わります。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 引き続き、附属書類で説明をさせていただきます。

159ページごらんください。

第2表、決算の状況でございます。

歳入、上から3つ目、繰入金でございますが、一般会計からの繰入金で、保険料軽減補填分の保険基盤安定繰入金と事務費繰入金でございますが、対前年度比0.69%の増となりました。

諸収入につきましては、保険料の歳出還付分などで対前年度比で18万5,000円の増となりました。

続いて、歳出でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、対前年度比4.27%の増となっております。納付金の内訳としましては、保険料の納付金分として1億1,023万3,000円、保険基盤安定負担金分として5,257万8,000円、合わせまして1億6,281万1,000円を広域連合へ納付したものでございます。

後期高齢者会計としましては、歳入歳出差し引き183万2,000円を繰り越すこととなりました。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。8番。賛成。（「賛成です」の声あり）

反対はないですね。

じゃあ、8番、お願いします。

○8番（久 勉君） 監査委員さんの報告書には、「適正に処理されている」というたった1行で、ちょっと残念だったんですけれども。といいますのは、皆さんもご存じのとおり、補助金で1,500万、脳ドック、認知症のリスク調査事業にやるということで、これは一般質問でも申し上げましたけれども、宮城県の人口割でいくと6,000万の枠があるわけですし、そのうち、昨年度申請した団体は11団体。11団体で合計で2,656万、そのうち1,500万、57%を涌谷町でいただいて認知症のリスク事業を行ったわけなんですけれども、その結果を見ますと、100人の方を、西地区ですね。前に東地区は行っていますので。今回は75歳以上の方で100人の方、これは病院のほうのMRIの検査機器のこともありまして、やった結果、CDR判定結果では64人の方、MRIでは32人、そしてCDR判定とMRI両方合わせますと60人、約6割の方が何らかの障害といいますか、疾病を持っているということがかなり高い確率で発見されているわけなんですけれども。そういった制度を活用してのやっぱり事業ということで、ぜひ今後とも継続してほしいことと。

やはりこれを健康づくり、あるいは寝たきりの予防ということでも、そういう対策にもなるのではなかろうかと思ひ、担当課に頼んでちょっと涌谷町の高齢化率あるいは介護認定率というのですかね、それを調べましたら、全国で認定されている方が18.1%、宮城県の平均が18.4、涌谷町は17.0というふうに、県内でも介護にかかる方が県平均よりは、手のかかる人が県平均より下であるということは、やはり後期高齢者の事業だけじゃなく、今までやってきた保健活動とあわせてこういったことを展開することによって介護にかかる費用を少なくできるということをとって見れば、やはり町民にとっても非常に、家族にとっても喜ばしいことですので、ぜひこういった事業をまた継続して、一般質問のときと繰り返しになりますけれども、やはり制度を活用して町民の健康を守るというのですかね、そういったものに十分、今までも頑張ってやってきていますから、それはそれとして、またさらにそれにも増して健康づくり、あるいは介護予防というのですかね、そういったものに力を入れていただきたいと思ひ、賛成とします。

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町介護保険事業勘定特別会計の決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計の決算の説明を申し上げます。

それでは、歳入の1款、介護保険料の決算についてご説明いたします。

決算書は8ページから9ページになります。附属書類は166ページになります。説明につきましては附属書類で行いますので、166ページをごらん願います。

上段の表になります。介護保険料状況調、この表の一番下、合計欄の調定額ですが、3億4,346万8,000円となり対前年度1,312万1,000円、4%の増となりました。

その右、収入済額ですが、3億3,703万5,000円となり対前年度1,369万2,000円、4.2%の増となりました。増額の主な要因としましては、高齢化の進展で65歳以上の1号被保険者数の増加によるものでございます。

次に、不納欠損額ですが、107万3,000円となり対前年度57万7,000円の増となりました。不納欠損の主な内容ですが、死亡者で相続人のいないもの、または差し押さえ財産がなく滞納処分ができないなどから2年間の時効が完成し徴収権が消滅したものでございます。

次にその右、収納率の欄をごらん願います。合計での収納率につきましては、対前年度0.25ポイント増の98.13%となったものでございます。

今後、ますます高齢者が増加し、介護サービスを利用する方もふえてきています。安定的な制度運営を図るためにも今後も収納業務になお一層力を入れ取り組んでまいります。

終わります。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 続いて、附属書類で説明させていただきます。161ページをお開き願います。

表を載せてございます。歳入におきましては、総額18億4,420万2,000円、対前年度比6.97%の増となっております。

歳入の内容ですが、保険料の下のほう、国庫支出金につきましては、対前年度比2.28%の増となっております。主なものとしましては、保険給付費の増に伴い介護給付費負担金が金額としまして753万4,000円の増、財政調整交付金が425万2,000円の減となりました。地域支援事業交付金につきましては、制度改正に伴い金額として578万8,000円の増額となっております。

県支出金としましては、3.65%の増となりましたが、主に国庫支出金と同様、保険給付費の増に伴うもので、介護給付費負担金が金額として554万円の増、地域支援事業交付金が320万4,000円の増となっております。

次の支払基金交付金につきましても、国・県支出金と同様に給付費の増に伴うもので6.59%、金額にする2,864万9,000円の増となっております。

次の一般会計繰入金は、7.61%増となりましたが、こちらも保険給付費の増に伴い介護給付費負担金、地域支援事業負担金で増となったものでございます。

次のその他につきましては、92.63%の増となりましたが、主なものとしましては、地域支援事業の財源確保として基金繰入金を876万6,000円増としたほか、繰越金が3,145万5,000円の増となっております。

続いて、下のほう、歳出でございます。

内容としましては、総務費が21.49%増となっております。

保険給付費につきましては、附属資料165ページをお開きいただきます。

介護給付で金額としましては7,657万8,000円の増、予防給付で1,343万7,000円の減、給付費合計で4.32%、金額としましては6,613万9,000円の増となりました。介護給付費の増はサービス利用の増加などによるもの

ですが、予防給付の減額分は平成29年度からの総合事業への移行に伴う制度改正により地域支援事業に組み替えられたものでございます。

行ったり来たり、済みません。資料161ページにお戻りいただきます。

歳出の保険給付費が今の165ページの表の部分でございます。

次の地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業費で、金額比較1,113万7,000円の増額ですが、先ほど説明しました総合事業への移行に伴うもので、一般介護予防として579万円増額されておりまして、制度改正による介護予防事業費からの組み替えということになります。

次の包括的支援事業・任意事業では、決算額比較で1,698万6,000円の増額となりましたが、これは先ほど賛成討論いただきました認知症リスク調査ということで1,500万円、後期高齢者医療制度の補助金ですが、事業の展開としては介護保険事業会計の中で予算化して展開しているものでございます。

基金積立金につきましては、保険料収入の増、前年度繰越金の増などにより3,061万5,000円を積み立てることができました。参考に、平成29年度末基金残高につきましては、6,999万5,000円となったものでございます。

そのほか、諸支出金などにつきましては、前年度の精査により償還金などをそれぞれ決算したものでございます。

これらの結果、介護保険会計全体では歳入歳出差し引き2,896万8,000円次年度へ繰り越したすものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町宅地造成事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） それでは、平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書6ページ、附属書類は171ページになります。

町長の提案理由や監査委員の報告でも説明がありましたが、新下町浦分譲地19区画につきまして、平成29年度で残り1区画につきまして完売することができました。

決算書6ページをごらんいただきます。

実質収支に関する調書になります。歳入総額で669万4,000円、歳出総額669万4,000円です。全額一般会計繰り入れを行い、本会計を廃止したところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町公共下水道事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

本会計は、平成30年3月31日をもって公営企業会計へ移行いたしました。このために決算は打ち切り決算となったもので、本来収納すべき、または支払うべき金額が3月31日以降に行われたものにつきましては決算に算定していないため、未収金額、未払い金額が多くなっておりますので、ご注意願います。これは会計を移行した年度のみの特例措置でございます。

決算書6ページをお開きください。

実質収支でございますが、歳入総額4億7,446万9,000円、歳出総額4億6,012万9,000円、繰越明許費繰越額30万円で、差し引き1,404万円の黒字決算となりました。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金の1節受益者負担金ですが、収入済額223万6,490円、前年度比100万9,210円減で、収納率15.14%となっております。内訳でございますが、現年分で204.24%、滞納繰越分で1.69%となっております。

なお、前年度対比の減額につきましては、一昨年に比べて整備区域が減少したことが主な要因と考えております。

次に、2款使用料及び手数料の1節下水道使用料ですが、収納済額で7,895万7,720円、前年度比850万9,470円の減、収納率85.0%となっております。内訳ですが、現年度分が89.35%、滞納繰越分は33.41%となっております。使用料は、接続件数は増加しておりますが、本来3月分の収入が打ち切り決算となったためにこのような減額となっております。

3款1項1目国庫補助金3,265万円については、公共下水道事業全体計画変更業務及び雨水下水道建設事業に対する補助金です。

10ページ、11ページをお開きください。

5款1項2目の特別会計繰入金については、農集排事業の花勝山地区の汚水処理費にかかわる繰り入れ分でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

7款3項1目1節雑入でございますが、宮城県下水道協会及び一般社団法人宮城県下水道公社から普及啓発活動の助成があったものでございます。

8 款町債公共下水道事業債は、8,510万円となり前年度比720万円減となりました。

14ページ、15ページをお開きください。

歳出でございます。

1 目下水道総務費は、経常経費と地方公営企業法適用にかかわる移行業務経費で、13節委託料では施設台帳整備業務97万7,400円、地方公営企業法適用にかかわる指導業務等で371万6,280円を執行いたしました。また、19節の細節4補助交付金38万1,930円ですが、水洗便所等改造資金融資に係る利子補給補助金及び宅内排水設備設置工事補助金でございます。宅内排水設備設置工事補助金は、平成26年度から制定した制度でございまして、29年度の申請件数は11件でございました。詳細につきましては附属書類172ページをご参照願います。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

2 目下水道施設管理費一般管理経費でございますが、涌谷浄化センターの維持管理業務委託並びに公共下水道処理施設の年間の維持管理費用等でございます。中身といたしましては、汚泥処理、維持管理業務、台帳更新、植栽管理、管渠カメラ、施設警備等でございます。

3 目雨水下水道施設管理費は、雨水調整池の維持管理に要した費用でございます。

続いて、2 項 1 目公共下水道建設事業費は次のページをお開きください。

13節委託料は、涌谷町公共下水道事業計画変更業務でございます。15節工事請負費は、公共ます設置工事6カ所、マンホールかさ上げ工事等、合わせて279万1,800円を実施いたしました。詳細は附属書類173ページ、174ページに記載しておりますので、後ほどご参照願います。

2 目雨水下水道建設費は、工事請負費として、佐平治雨水排水ポンプ場の土木工事と機械電気工事、それからアルプス電気前の雨水排水路整備工事並びに補償費として電力・電話柱移設補償を執行いたしました。事業の進捗状況は、佐平治雨水排水ポンプ場が4月1日から既に稼働しております。また、雨水排水路整備の全長760メートルのうち、平成29年度は225メートルが完成し、完成延長は332メートルとなりました。

3 款公債費ですが、内訳は公共下水道建設にかかわる償還金と利子でございます。

次に、公共下水道の利用状況ですが、年間処理水量は54万5,215立方メートルで前年度比4万8,807トンの増、年間有収水量は49万8,522トンで前年度比1万2,061トンの増となっております。接続の状況でございますが、接続件数は前年度比29件増の1,910件でございます。一方、水洗化人口につきましては、前年度対比93人増の4,682人で、水洗化率においては前年度対比1.5%増の66.8%となったものです。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入ります。質疑のある方。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

昼食のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 時 5 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（門田善則君） 再開します。

次に、涌谷町農業集落排水事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本会計は、公共下水道事業会計同様、平成30年3月31日をもって公営企業会計へ移行しました。このため、決算は同様の打ち切り決算となったもので、未払い額、未収金が多くなっております。こちらの会計につきましても、移行した年度のみの特例措置を行っているものでございます。

決算書6ページをお開きください。

実質収支でございますが、歳入総額1億3,740万2,000円、歳出総額1億2,606万7,000円、差し引き1,133万5,000円の黒字決算となりました。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金の1節受益者分担金でございますが、収入済額で前年度比8万円増の36万円、収納率3.72%となっております。内訳でございますが、新規1件分と分割納付分でございます。

次に、2款使用料及び手数料の1節下水道使用料でございますが、収入済額で前年度比22万3,540円増の1,701万4,450円で収納率97.4%となっております。下水道使用料増額の主な要因につきましては、4件の増分と、それから箕岳白山小学校の生徒数増加、太田地内のデイサービスセンターの運営等が順調にいておりまして使用水量がふえているというふうと考えております。

3款1項1目国庫補助金200万円につきましては、上郡地区機能診断業務に対する補助金でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

歳出でございます。

1目農集排総務費13節委託料につきましては、下水道使用料収納業務委託料でございます。14節使用料及び賃借料は受益者負担金システム、18節備品購入費の公営企業会計システムの購入費用でございます。詳細につきましては附属資料の176ページのほうに記載しておりますので、後ほどご参照願います。また、19節の負担金補助及び交付金4万3,382円は、水洗便所等の改造資金融資に係る利子補給補助金及び宅内排水設備設置工事補助金でございます。公共下水道同様の排水設備の補助金でございます。平成29年度の申請件数は1件ございました。

次に、2目処理施設管理費、一般管理経費でございますが、処理施設の年間の維持管理費用等でございます。

11節細節6の修繕料につきましては、処理場の水処理機器修繕及びマンホールポンプの修繕等でございます。

次ページの13節委託料につきましては、上郡区の機能診断業務、箕岳中央地区、上郡両地区の処理場と、それからマンホールポンプ場の維持管理業務の委託料等でございます。28節の繰出金は花勝山地区の污水処理費用相当分を公共下水道へ繰り出しをいたすものでございます。

2款1項公債費でございます。中身につきましては償還金と利子でございます。

次に、農集排の利用状況でございますが、年間処理水量が9万8,113トン、年間有収水量が10万3,822トンで、その処理水量と有収水量の差が逆転しておりますのは花勝山地区の処理水量が公共下水道の涌谷浄化センターの処理水量に含まれるためこのような形になっております。接続状況ですけれども、接続件数は前年度対比4件増の397件、接続率は56.7%となったものでございます。一方、水洗化人口につきましては、前年度対比18人減の1,413人で、水洗化率は56.5%となりました。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、平成29年度涌谷町水道事業会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書の18ページをお開きください。

初めに、業務量でございます。年度末給水戸数でございますが、前年度比1戸増の5,995戸となりました。年間配水量は156万3,058トン、年間有収水量は132万3,321トン、有収率につきましては前年度と同様84.7%となりました。

次に、(2)の事業収入ですが、営業収益と営業外収益及び特別利益を合わせた収益合計は4億1,967万9,811円で、前年度比1.0%の減収となりました。減収の主な要因といたしましては、給水人口の減少によりまして有収水量が減少して営業収益が減少したものと考えております。

次のページをごらんいただきます。

(3)事業費に関する事項でございますが、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた費用合計は3億8,562万1,113円で、前年度比0.7%の増となりました。主な要因につきましては、人件費の増によるものでございます。その結果、本年度は収益が減少し費用が増加しましたが、純利益につきましては3,405万8,698円を生じております。

次に、決算書4ページ、5ページへお戻りください。

資本的収支でございます。

初めに、資本的収入でございますが、老朽管更新事業に伴う企業債、国庫補助金、負担金、他会計負担金で、合わせて3,644万4,000円でございます。資本的支出につきましては、六軒町裏地内のJ R石巻線横断管路更新外工事にかかわる大崎広域水道との共同工事、老朽管更新事業の本町、新町地内の舗装復旧工事等の建設改良工事費と企業債の償還金で1億4,629万2,000円でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する1億1,488万7,119円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減災積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填しております。なお、建設改良工事の工事概要につきましては、決算書17ページに1件150万円以上の契約工事についてお示しをいたしております。昨年度は同様に広域化、共同化、官民連携を活用した事業運営の検討を進めております。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算書の説明を行います。

決算書14ページをお開きしていただきたいと思います。

14ページは事業の概況でございます。

平成29年度につきましては、平成28年3月に策定しました涌谷町国民健康保険病院改革プランに基づき涌谷町地域包括ケアシステム構築の支援病院として、在宅復帰率70%以上が求められる基準である地域包括ケア病床9床を平成28年4月1日から設置し、29年4月1日から4床増床し、地域包括ケアシステムの推進に努めたところであります。

診療体制につきましては、年度当初の4月1日から消化器内科を専門とする新たな内科医師1名の赴任により11名の常勤医師と応援医師により、内科、外科、泌尿器科、整形外科、眼科、そして皮膚科、東洋医学外来につきましては週2回、神経内科、物忘れ外来、心の外来につきましては週1回、婦人科につきましては月1回の診療を行いました。診療日数につきましては、入院365日、外来244日、救急外来は365日の診療を実施し、訪問診察につきましても外来診察日と同様に244日、平成29年5月から町内の有料老人ホーム、グループホームへの訪問診察も開始し、延べ646件を実施し、在宅医療の充実に努めたところであります。

従事職員数は、非常勤医師も含めて常勤換算で医師14.0人、保健師・看護職73.8人、ほか全職員数155.7人で従事したところであります。また、平成27年11月から電子カルテシステムを導入し、29年2月から診療時間の予約制を取り入れたことにより、定期的に外来受診をされている患者様にとっては、その診療時間を

目安に来院されることにより待ち時間の短縮につながった患者様もいらっしゃるところでございます。

それでは、決算、事業状況につきましては、資料A 3判、定例会資料で説明をいたします。31ページをお開き願います。

決算状況につきましては、過日、監査委員による決算審査報告書7ページから13ページに詳細が記載されておりますので、増減率の高いもののみ説明をいたします。

業務の予定量でございますが、1日平均患者数の入院計、入院患者数は1日平均96.0人、病床利用率は79.3%となり、昨年よりも1.6人減、マイナス1.6%の結果となりました。入院の施設基準につきまして、看護師の確保も含め、一般病棟は平均在院日数21日以内の10対1の施設基準を確保したところでございます。また、一般病棟の中で平成29年4月から地域包括ケア病床4床を増床し、急性期の一般病床は67床、回復期とされる地域包括ケア病床は13床の施設基準とし、大崎医療圏及び石巻医療圏の医療機関との医療連携により紹介された患者様に対しリハビリテーションの積極的ななかかわりを持ち、在宅復帰に向けた取り組みを行ったところでございます。

外来患者数は、1日平均患者数216.5人、昨年より4人減少した結果となりました。1人1日平均単価につきましては、一般病棟につきましては、地域包括ケア病床を13床にしたことにより昨年より887円、3.3%の単価アップが図られました。また、療養病棟につきましては、医療区分2、3の占める割合が、平成28年度は91.2%に対し29年度は87.2%の割合で、率としては低くなっており、昨年より286円のマイナス、1.5%の減になったところでございます。

外来の平均単価につきましては、薬の長期処方、いわゆる31日以上 of 処方是对前年よりも2ポイント程度減となりましたが、血液検査、尿、ふん便検査等の検体検査が全体で対前年4.9%の増、内視鏡検査、超音波検査等の生体検査が対前年14.2%の増となったことにより、平成28年度より807円、6.1%の単価アップにつながったものと分析しております。

それでは、収益的収入についてご説明いたします。

1目入院収益につきましては、入院患者数は減となりましたが、平均単価の増から前年度比0.4%の増収、2目外来収益につきましても、患者数の減となりましたが、平均単価の増から前年度比4.6%の増収となったところでございます。

3目その他医業収益の1節室料差額収益につきましては、3階第2病棟個室4床を平成29年4月から地域包括ケア病床の施設基準としたことから、対前年比16.9%の減となったところでございます。4節の受託検査施設利用収益でございますが、認知症リスク調査で行ったMRI撮影100件を受託したことにより、対前年比44.2%の増収となったところでございます。5節一般会計負担金につきましては、救急告示病院地域包括ケアシステム推進費を医業収益として処理したところでございます。

以上、上から2番目、1項医業収益につきましては17億9,274万4,528円と前年比0.1%の増となったものでございます。

次に、2項医業外収益でございますが、3目の負担金交付金1節一般会計負担金につきましては、平成30年3月会議でもご説明申し上げましたが、外来収入減に対する財政措置7,000万の措置をしたことにより増額となったところでございます。4目長期前受金戻入4節他会計補助金の対前年20.7%減につきましては、

4条予算における固定資産取得に伴う補助金に対し減価償却分を収益化する分として平成23年度に導入いたしましたオーダーリングシステムの減価償却が終了したことによる処理の分でございます。

以上締めまして、病院事業収益は20億4,881万3,259円で前年度比2.3%の増となりました。

次に、収益的支出に移ります。

32ページをお開き願います。

1項医業費用1目給与費につきましては、内科医師1名の新規採用、看護師の嘱託職員から正職員への採用、また物忘れ外来につきましては、平成28年度は応援医師として5節報酬で計上しておりましたが、平成29年度は経費の業務委託へ計上したところでございます。給与費全体で対前年度比2.3%の増となるものでございます。

2目材料費につきましては、全体で対前年比2.6%の増となっております。特に、1節薬品費につきましては対前年比2.6%増となっているところでございますが、これは外来診療で使用している薬品費は、薬品費全体の94%を外来で使用しております。薬品費が2.6%増となっていることにつきましては、医業収益の外来収益対前年比4.6%増にもつながっているものと分析しているところであります。

3目経費の中の7節光熱水費につきましては、電気の使用量につきまして前年より0.6%減少したところではありますが、電気料金の単価アップにより対前年比6.7%の増、8節燃料費につきましても、使用量としては1.9%減でありましたが、A重油、灯油等の燃料単価アップにより対前年比31.5%の増、11節修繕費につきましては、停電時に自家発電措置への切りかえを行う真空遮断機V C Bのふぐあいから交換修繕により対前年度比27.7%の増、17節委託料につきましては、給与費で説明を申し上げました東北大学の物忘れ外来を給与費報酬から業務委託料へ変更したことにより4.6%の増となったものでございます。

4目減価償却費につきましては、平成22年度に導入したC T撮影装置、平成23年度に導入したオーダーリングシステム等が減価償却終了から大きく減少したものでございます。

5目資産減耗費につきましては、特殊入浴装置、超音波診断装置等の更新を行い、計12医療機器の除却を行ったところでございます。

以上、医業費用につきましては、上から2番目でございますが、20億9,147万2,908円、対前年比1.9%増となったところでございます。

2項医業外費用につきましては、企業債利息の減、3目その他医業外費用3節雑支出につきましては消費税等の取り扱い分でございます。

以上締めまして、病院事業費用は、表の1行目、21億7,007万6,332円、前年比1.8%増の決算となりました。

3条予算における当年度損益につきましては、1億2,126万3,073円の赤字。減価償却前でも157万6,123円の赤字となるものでございます。

次に、資本的収支について説明いたします。

初めに、資本的支出から説明を行います。

1項3目資産購入費につきましては、放射線医療画像管理システム、P A C Sです。特殊入浴装置等、合計11件、合計5,384万9,880円の資産購入額となったものでございます。詳細につきましては、決算書17ペ

ージに掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

4項償還金は、企業債償還金で、平成29年度末に償還の残高といたしましては9億7,627万9,013円となるものでございます。

次に、資本的収入の3項企業債につきましては、医療機器の購入に要しました費用に対し1,260万円の企業債を0.01%の利率で借り入れいたしましたものでございます。

4項出資金、9項他会計負担金につきましては、資本的支出の企業債償還金の元金に財源措置されたものでございます。

8項他会計補助金につきましては、国保特別調整交付金として、経営合理化のために要した費用としてPACS、エコー、内視鏡システムの生体検査画像情報システムに対し3,988万3,000円の交付を受けたものでございます。

以上、資本的収入は2億3,787万3,000円、資本的支出は2億3,923万9,274円となり、収支不足額136万6,274円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしましたものでございます。

次に、33ページ、病院事業経営分析を添付しております。

1 経常収支比率では94.4%で、前年度より0.4ポイントのプラス。2 医業収支比率においては85.7%と、前年比1.6ポイントのマイナス。6 入院患者1人1日当たり診療収入につきましては、対前年度より一般病棟では887円、3.3%のプラス。療養病棟では286円、1.5%のマイナスではありましたが、病棟全体におきましては対前年より482円増の2万4,615円となりました。10 病床利用率につきましては79.3%と、前年度比1.3ポイントのマイナス。宮城県の平均でございます。28年度、前年度の数値が出ておりまして、宮城県全体では71.1%の病床利用率の結果となっております。また、平成29年度、県内の中小自治体病院15病院の病床利用率につきましては、一般病棟の病床稼働率が69.8%、療養病棟が82.4%、全体で74.4%の状況であり、当病院の病床利用率につきましては一般病棟、療養病棟もいずれも平均以上の利用実績になっているというところでございます。12 職員給与比率につきましては、58.2%になるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。1番。

○委員（竹中弘光君） 決算につきましては、今、浅野課長の説明があったんですけども、対前年比ということで大分健闘してもらっているというのは理解できます。ただし、この資料にもございますとおり、5年前と比べますと、医師1人当たりの収入単価とかそういったものが、大分、比較しますと減っております。ということは、要は1人当たりの単価ということで見ますと、去年の数字と合わせますとそんなに違いはないところでございますけれども、やはり、みんな誰も考えているんですけども、やはり病院経営をよくするためにはお医者さんの確保というか、医師の確保が絶対欠かせないものであり、その医師の人気というか、その部分においてかなり収益的なものに左右されると考えております。今後、これは去年の決算でございますので、今までは、こう言ったらおかしいですけども、仕方ないという部分はあったんですけども、今後、医師の確保についてどのような計画を持っているのか。聞きますと、一応11名確保になっているということでございますけれども、60歳以上の方が何か大分、7名とかいるように聞いておりますけれども、その部分も含めて、今後、医師確保というのはどのように計画しているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 平成29年度までの取り組みといたしましては、やはり事業管理者が医師であったというふうなところから、それと、かつ外部のいろいろな公職についていたというふうなところもあり、ほぼ事業管理者のネットワーク、いわゆる個人のつながり、そういったところでお願いをして医師の招聘をいただいたというふうなところでございます。

ただ、30年3月31日で退職されましたので、今後の部分につきましては、当然、地域の医療の部分については、ある一定程度、自治医科大学出身のいわゆる義務年限の先生もお勤めしていただいております。ここを立ち上げるときは、当然、自治医科大学の先生全てで立ち上げたところでございますので、まずはともかく県の機関をお願いをする。あとは自治医科大学をお願いをするというふうなところの取り組みは今後も予定しているところでございます。

当然、それだけではなかなか充足には足りないわけでございますので、あとは全ての医師会の登録とか、あとは全国自治体病院への登録とか、あとは民間業者への登録とか、いわゆる全てできる範囲のことは全て登録を行って、また、みずから足を運びながら医師の招聘に全力を図るというふうな予定でいるところではあります。

○委員長（門田善則君） 1番。

○委員（竹中弘光君） そのような回答になるとは思いますけれども、課長の立場ではそのような形になるとは思いますけれども、今回の議会でも名誉町民として久道先生を名誉町民に推戴するというようなこともございますので、そういった形の中で医師の確保を図られていくべきだと思いますし、また、今の中でいきますと、これはお医者さんの中である程度の基本給というのですか、その部分が決まっているように話を承っております。今後、医師の確保を図る際に、成功報酬なり、やっぱり、お医者さんが来ていただいて、大変私もありたい思いはしておりますけれども、ただいけばいいということではなくて、涌谷町のためになる、みずからやっぱりそういう思いを持った医師の確保をぜひ図っていただきたいと考えております。というのは、要は、今の何か細分化になっておまして、自分のこの部分は責任持てないから診ませんよというふうな形で何か推移しているようなことを聞いております。やはり、涌谷町に国保病院があって町民が安心安全であるという部分の安心感というものを、行ったときに診てもらえるという部分の安心感が大切なことと考えますので、あわせて今後の改正の中で今後どのようにするか。センター長、お願いいたします。

○委員長（門田善則君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 医師の確保につきましては、今課長が申し上げたとおりでございますけれども、やはり地元に着のある方というのはもちろん必要だと思っておりますので、それを念頭に置いて、地元出身の方とかそういう方も当たっておりますし、先ほどおっしゃいました久道先生のところとか、そのほか私のできる範囲で知り合いの医師とかその辺のところも今当たっているところでございます。ただ、やはり医師はどこも不足でして、なかなか難しいこともひとつご理解いただければというふうに思っております。

○委員長（門田善則君） 1番。

○委員（竹中弘光君） ありがとうございます。

最後に、本当に難しいのは重々承知の上で質問しておりますけれども、来ていただいた先生に、やはりこれからも大変ですけれども、今いる先生にも、考え方を地域のためにということの指導を、ぜひ先生とか、新しく変わったところで指導していただくようお願いして、終わります。

○委員長（門田善則君） 答弁は要りませんか。（「いいです」の声あり）

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、平成29年度涌谷町老人保健施設事業の事業会計決算の報告をさせていただきますと思います。

病院と同じく概況、14ページをお開きしていただきたいと思います。決算書14ページでございます。

平成29年度は、入所365日、通所につきましては営業日を月曜日から土曜日までの週6日間とし、310日のサービスを実施いたしました。従業職員数は、非常勤職員も含めて常勤換算で、看護師、介護福祉士等65.0人が従事いたしましたところでございます。

それでは、A3判、定例会資料で説明をいたします。34ページをお開き願います。

業務の予定量でございますが、平成29年度決算額（B）の欄でございます。年間利用者数の入所につきましては年間延べ2万8,705人、1日平均78.6人で、業務の予定量に0.4人下回る実績となりました。通所利用者につきましては1万1,086人、1日平均35.8人で、業務の予定量を6.2人下回る実績となりました。入所の1人1日平均単価につきましては、平成29年度においても介護報酬の改定はなく、在宅復帰率加算については平成29年度は9カ月間算定したことと、平均介護度は、平成28年度は3.4の実績、29年度は3.2の実績で0.2ポイント下がったところではありますが、入所単価の高い短期入所（ショートステイ）の利用が対前年度より17.3%の増となり、昨年度とほぼ同様の1万2,496円となったところでございます。また、通所リハビリにつきましては、介護給付の平均介護度は平成28年度と同様の2.3であったことから、介護給付は1万1,403円、新予防給付は6,355円となったところでございます。

それでは、収益的収入です。

1項事業収益につきましては、1目入所収益につきまして、延べ人数で29人増、1人1日当たりの単価が63円、0.5%高くなったことから、収益といたしましても0.6%の増、3億5,868万7,240円となったところであります。

2目通所収益につきまして、介護給付の利用者が対前年より631人、7.5%の増、新予防給付の利用者につきましては対前年度より461人減、18.3%の減、総じまして対前年度1.6%増から1億1,600万1,402円、対前年比3.2%の増となったところでございます。

3目その他事業収益につきましては、対前年度比5.6%減、250万3,480円となったところでございます。事業収益につきましては、上から2段目、4億7,719万2,122円で前年比1.2%の増となったところでございます。

2項事業外収益につきましては、前年比8.4%増の1,591万5,797円となったところでございます。

以上締めまして、老健事業収益は4億9,310万7,919円で前年比1.4%の増となったところでございます。

次に、収益的支出でございます。

35ページをお開き願います。

1項1目給与費につきましては、職員の正職化、職員の任用がえにより、対前年比4.3%の増となったところでございます。

2目材料費につきましては、1節薬品費につきましては、できるだけ後発品の使用への切りかえ等により対前年比3.4%の減、3節給食材料費につきましては、入所・通所の利用人数が増となったことから対前年費0.5%の増となりましたが、材料費全体といたしましては対前年比1.3%の減となったところでございます。

3目経費につきましては、病院同様、8燃料費の単価の増、11修繕費につきましても停電時の自家発電装置との連携をするための真空遮断機の修繕、15賃借料につきましては入所者用の寝具単価アップにより対前年比6.2%の増となったところでございます。

以上締めまして、老健事業費用は5億1,495万5,159円で前年度比3.1%の増となったものでございます。

当年度損益につきましては、2,184万7,240円の赤字、減価償却前でも242万8,583円の赤字となるものでございます。

次に、資本的支出でございます。

1項3目資産購入費は、送迎車等5件の資産購入。

4目その他建設改良費につきましては、開設当時から使用しておりましたナースコール設備の更新改修を行ったところでございます。購入概要は、決算書15ページに掲載しておりますので、ご参照していただきたいと思っております。

4項償還金につきましては、平成7年老健開設に借り入れした企業債元金2,637万3,648円を償還し、平成29年度末の企業債の未償還額は2億1,876万2,929円となっているところでございます。資本的支出に係る財源3,318万208円は、過年度分勘定留保資金で補填いたしましたところでございます。

次に、資料36ページに決算統計上の事業経営分析を掲載しております。

1経常収支比率は95.8%で、昨年より1.6ポイントマイナス。2施設事業収支比率につきましては94.5%で、昨年より2.1ポイントマイナス。10ベッド利用率につきましては98.3%で、昨年より0.1ポイントプラス。11職員給与費率につきましては61.0%の比率となったところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。4番。

○委員（稲葉 定君） 老健の収入で、前ちょっと伺ったことがあったんだけど、インフルか何かの原因でポイントが下がって収入減につながったということを伺ったんですけども、それは29年度だけで済むことで、30年度はそういうことには当然影響はないんだと思うんだけど、その点、詳しく教えていただけ

れば。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 施設内でインフルエンザが発症したことにより収入減となったところ、それは事実でございます。昨年の2月・3月、施設内でインフルエンザが発症いたしまして、それまで加算をとっていたいわゆる在宅復帰加算、30%以上施設から在宅に帰るという加算が、結果的にそれが病院に入院になったというふうなところでとれなくなったというふうなところから、おおむね大体3カ月間、算定に結びつかなかったのが収入減につながったというふうなところでございます。

その後、どうなのかというふうなところにつきまして、インフルエンザはやはり非常に怖いところがございます。特に高齢者の部分については怖いところがございます。現在、関東近辺でも学級閉鎖が出たという報道もあります。インフルエンザにつきましては、我々管理する側も非常に神経を尖らせて、そして対応等をいたしているところがございます。当然、その感染対策マニュアルの中にもきちんとマニュアル化しているところがございますが、発症をゼロに食いとめるというのはなかなか難しいところございまして、いかに初期発症のときに対応するか、そういったところをマニュアルに沿った対応を今後とも行っていくというふうなところではございます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○委員（稲葉 定君） インフルは防ぐことにこしたことはないのではありますけれども、いわゆるそのポイント加算減というのは金額で幾らになるのかわからないだけけれども、それと、あと何か、いわゆる人件費か、それもちょっと前より上回ってこういう結果になったんではないかということだったんだけけれども。次年度、その次の30年度以降、余り、そういったインフルとかの流行とかを食いとめて健全な経営になるように努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 適正な人事管理を行って適正な人件費率にしてほしいというふうなところと、あと収益確保の部分についてはきちっと収益確保する対策をしるというふうなことかと思えます。確かにそういうふうな形で努力していきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） ほかに。2番。

○委員（佐々木敏雄君） 老人保健施設は、2025年を迎えて、私は非常に重要な施設であろうということで、増床等も検討すべきだということも一般質問等でも行ってきておりますけれども。監査委員さんの報告にもあります町内の利用率は80%になっており、非常に家庭内の介護不足やそのようなことに貢献されていると思えます。一番問題なのは、施設があっても利用できないというようなこともありますので、介護者の離職率等はどういう状況なのか。とりあえず、介護職をお願いします。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 介護職員の離職率というふうなところがございますが、手元にはちょっと詳細の手持ち資料がございません。ただ、介護職員の部分については、委員ご承知のとおり、採用の部分、いわゆる身分の部分についてはやはり3段階でございます。正職員、地方公務

員でございます。次に嘱託職員、ほぼ地方公務員と同等の身分の方々でございます。嘱託職員並びに正職員の離職はほぼゼロでございます。例えば短時間で勤務をしているいわゆる臨時職員とかそういった方がなかなか募集をしても集まらない。集まってきたりもなかなか長期雇用につながらない。長期雇用につながる方については、できるだけ嘱託職員、場合によってはケアマネジャー等の有資格者がいれば正職員化を図りたいというふうなところでございます。正職員並びに嘱託職員の部分について、昨年度はほぼゼロに近い形の離職率になっているところではあります。

○委員長（門田善則君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） 新聞報道等を見ますと、離職率の理由としてはやはり低賃金であるということですので、やはり待遇面については、収支の関係もありますけれども、そういう措置はとっていかなくてはいけないことだろうと思いますが。

それから、もう一つですが、待機者がどの程度いるのか。加えてお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

暫時休憩します。再開は2時10分といたします。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

2番委員さんにお話ししておきます。1回目の質疑の中に入っていないので、2回目をとということですが、今回に限っては許可しますので。

総務管理課長、答弁をお願いします。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 本日火曜日にも入所判定委員会を実施しているところでございます。確認とれましたので、お答え申し上げます。

1階の認知介護専門棟、定員30名に対して、申し込み人数は、現在、登録者は30名でございます。ただし、直近にすぐ入所したいという方に対しては3名でございます。2階一般介護棟、50名の定員に対しまして、申し込み登録されている方々は45名でございます。ただし、直近すぐに入りたいという方についてはゼロ名でございます。今現在入りたいという方についてはすぐ入れる状態だという状況でございます。（「了解です」の声あり）

○委員長（門田善則君） 2番、よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書10ページの概況でございます。

平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業につきましては、再任用職員、定年退職されたOGの臨時職員も含め看護職、常勤換算で4.6名、理学療法士・作業療法士3名、合計7.6名体制で年度当初をスタートしたところでございます。平成29年10月には看護職1名を増員し、訪問看護については平日244日、土曜日49日の計293日、訪問リハビリは平日の244日をサービス提供日といたしました。また、24時間緊急連絡体制も継続して実施し、利用件数は、救急連絡190件、190件のうち訪問を実施したのは152件、訪問した152件のうち時間外訪問については71件訪問し、利用者の要望に応じてきたところでございます。

それでは、A3判、定例会資料で説明をいたします。37ページをお開き願います。

決算状況につきましては、監査委員による決算審査報告書の18ページから20ページに詳細が記されております。主なところのみ説明を行います。

業務量の年間利用者数につきましては6,826名、前年度比131人、1.9%の減、1日平均につきましては訪問看護と訪問リハビリを合わせますと月曜日から金曜日の平日につきましては27.7人、土曜日のみの訪問看護は1.8人となったものでございます。

収益的収入では、1項訪問看護サービス事業収益につきましては対前年比0.1%増と、ほぼ平成28年度と同様の事業収益5,788万248円となったところであります。

2項訪問看護サービス事業外収益は、預金利子、長期前受金戻入、6目その他事業外収益として9万3,178円となったところでございます。2項6目のその他事業外収益につきましては、平成28年度と差異がありますが、それは平成27年度の調定漏れ分を損益の修正として平成28年度にその他事業外収益として処理を行ったことにより差異が生じたところでございます。

以上締めまして、訪問看護事業収益は5,797万3,426円で、前年比0.3%の減となったものでございます。

収益的支出につきましては、1項1目給与費につきましては、特に看護職につきましては、退職者、OGの協力をいただき、再任用、週3回勤務の再雇用、そして、平成29年10月に看護職1名を増員したことにより対前年比8.5%の増。3目経費につきましては、対前年比10.6%の減ではありますが、11修繕費、14保険料の備考欄にも示しておりますが、平成28年度は訪問用の公用車5台の車検整備費用、保険料の負担が大きかったところにより差異が生じているところでございます。

以上締めまして、訪問看護事業費用は5,911万3,236円で、前年比6.8%増となったものでございます。当年度損益は113万9,810円の赤字となったものでございます。減価償却前での損益につきましても28万5,692円の赤字となるものでございます。

収益的支出については、29年度の事業執行はありません。

決算統計上の経営分析です。38ページであります。

1 経常収支比率は、前年度より7.1ポイント減の98.1%という結果となりました。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（門田善則君） 起立多数であります。

よって、平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。

◇

◎閉会について

○委員長（門田善則君） 以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

◇

◎閉会の宣告

○委員長（門田善則君） 閉会に当たりまして一言、委員長から御礼を申し上げます。

皆様のご協力によりまして能率的な審議となったことにつきましては、深く委員長として感謝を申し上げます。しかしながら、残念なことは、一般会計歳入におきまして、入金があったにもかかわらず、決算書の中では未収という扱いをされたことについては、今後改善すべきところであると事務の適正な執行を今後も望むところであります。

委員長の至らぬところもありましたが、皆様のご協力によって終わることができましたことにこの場をかりて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午後2時19分